

## 春日井市国民健康保険運営協議会 議事録

1 開催日時 令和6年7月30日（火）午後2時～午後2時40分

2 開催場所 春日井市役所 12階 大会議室

3 出席者

〔委員〕17名

和田 映子 佐藤 之英 岩井 憲之 野瀬 利政  
安井 真一郎 鈴木 恵理子 坪井 春美 西尾 孝治  
西瀬古 初子 西山 貴美子 長谷川 浩敏 三上 奈穂  
大村 勝人 鈴木 貴之 石田 裕信 長谷川 達也  
阿藤 裕彦

〔事務局〕7名

副市長 山口 剛典 市民生活部長 足立 憲昭  
保険医療年金課長 児島 由典 課長補佐 松島 るみ  
課長補佐 清水 聡 主査 西村 静佳 主査 奥村 和幸

〔傍聴者〕なし

4 議題

国民健康保険事業の状況について

5 会議資料

令和6年度第1回 春日井市国民健康保険運営協議会資料

6 議事内容

### ○ 会議成立の確認

春日井市国民健康保険運営協議会規則第5条の規定により、出席委員は20名中17名で委員定数の半数以上の出席を得ているため、会議が有効に成立することが報告された。

### ○ 議事録署名人の指名

春日井市国民健康保険運営協議会規則第10条の規定により、議長が、議事録署名人に安井真一郎委員及び鈴木恵理子委員を指名した。

## 議題 1 国民健康保険事業の状況について

### 【保険医療年金課長 児島 由典】

国民健康保険事業の状況について、会議資料に基づき説明した。

〔質疑応答〕

特になし。

質問、意見等がないことを確認し、議題に係る質疑応答を終結した。

### ○その他

事務局から、今後改正予定の国民健康保険条例及びマイナンバー法等の一部改正に伴う保険証の取扱いについて、資料(当日配付)に基づき説明した。

### 【保険医療年金課主査 奥村 和幸】

国民健康保険条例改正及びマイナンバー法等の一部改正に伴う保険証の取扱いについて、説明した。

〔質疑応答〕

### 【公益代表委員】

マイナンバーカードを健康保険証利用登録した方に交付される資格情報のお知らせは、マイナンバーカードにトラブルが生じた場合に、医療現場において対応できるようなものなのか。

### 【保険医療年金課長 児島 由典】

この資格情報のお知らせにつきましては、あなたはどこの健康保険に加入しているかをお知らせするものであり保険証ではありません。しかしながら、国から正式な通知が来ていませので確定ではありませんが、資格情報のお知らせとともにマイナ保険証を提示することにより受診することができるなど例外的な取扱いがなされるのではないかと考えています。

### 【公益代表委員】

トラブルが生じた場合、マイナ保険証を持っている方は不安になると思

う。マイナ保険証を持っている方でも資格確認書を申請すれば交付されるということだが、申請に関する説明書を資格情報のお知らせに併せて送付する予定はあるのか。

**【保険医療年金課長 児島 由典】**

今のところ予定していません。資格確認書は、マイナンバーカードを取得していない方や健康保険証利用登録を行っていない方に交付するよう国から示されています。しかしながら、マイナ保険証をお持ちの方で資格確認書の交付を希望される方に対しては、国の動きを見ながら可能な限り柔軟に対応していきたいと考えています。

**【保険医療年金課長 児島 由典】**

マイナンバーカードの話が出ましたので、春日井市においてどのような状況にあるかと申しますと、マイナンバーカードの発行枚数につきましては、人口約30万6千人に対し約80%の交付率となっています。そのうち、国民健康保険加入者の状況につきましては、加入者約5万人弱に対し約58%の方がマイナンバーカードを健康保険証利用登録されています。

**【被用者保険等保険者を代表する委員】**

春日井市におけるマイナ保険証の利用率はどれくらいか。

**【保険医療年金課長 児島 由典】**

マイナ保険証の利用率につきましては、令和6年5月末時点で9.8%です。全国平均は8.4%ですので、春日井市は全国平均に比べ若干上回っている状況になります。

**【被保険者を代表する委員】**

マイナ保険証を医療機関で使う場合に割とエラーになっているケースが見受けられるが、そのような情報は入ってきているか。

**【保険医療年金課長 児島 由典】**

今のところ入ってきていないです。マイナ保険証を利用しますがエラーが出たということはないです。医療機関の先生方どうですか。

**【保険医又は薬剤師を代表する委員】**

エラーが出ると言いますかマイナンバーカードの電子証明の有効期限が切れている時があります。

**【保険医療年金課長 児島 由典】**

5年に1度の有効期限の更新手続きがされていないということですね。

**【保険医又は薬剤師を代表する委員】**

そのことが多いかもしれません。マイナンバーカードの有効期限と電子証明の有効期限は違うので。

**【市民生活部長 足立 憲昭】**

マイナンバーカードの有効期限は10年ですけど、カードの中に入っているチップの有効期限は5年です。電子証明の有効期限の3か月前から更新の手続きができ、その際は運転免許のように有効期限が切れるので更新の手続きをしてくださいという通知が届きます。手続きをしないと有効期限が切れてしまい、使用できなくなってしまうことはあります。

**【被保険者を代表する委員】**

（医療機関において）読み取り機（カードリーダー）の反応が悪いのでごめんなさいと言われることがある。出来なかったら（紙の）保険証でやりますというケースがある。

**【保険医療年金課長 児島 由典】**

読み取り機につきましても今後の検討課題になるのではないかと思います。

**【被保険者を代表する委員】**

市の方に何か情報は入ってきているか。

**【保険医療年金課長 児島 由典】**

特に聞いたことはないです。

【公益代表委員】

読み取り機を持っていない医療機関はどれくらいあるか把握しているか。

【保険医又は薬剤師を代表する委員】

保険医療機関においてはオンライン資格確認が令和5年4月から原則義務化となっていることからカードリーダーは設置されている。保険診療を行っていない所であれば設置されていないこともある。

【保険医療年金課長 児島 由典】

柔道整復師、あん摩マッサージ師、はり師、きゅう師の施術所などにつきましても、これから徐々に設置されていくのではないかと思います。

質問、意見等がないことを確認し、その他に係る質疑応答を終結した。

事務局から、次回の会議の予定について、説明した。

【市民生活部長 足立 憲昭】

次回の協議会は、令和6年12月24日火曜日午後2時、市役所12階大会議室での開催を予定しております。今後とも、皆様方のご意見、ご協力をいただきまして、この運営協議会を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

7 閉会

午後2時40分、閉会とした。

上記のとおり、令和6年7月30日開催の国民健康保険運営協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、議長及び出席委員2人が署名する。

令和6年8月29日

議 長 長谷川 浩敏

---

署名委員 安井 真一郎

---

署名委員 鈴木 恵理子

---